

大雲院の法華経について

上 杉 智 英

因幡東照宮の別当寺院である乾向山東隆寺大雲院（以下「大雲院」）は、藩主の祈願所・歴代将軍家の位牌安置所として、因幡・伯耆両国において最も手厚い待遇を与えられていた四ヶ寺（大雲院・天台宗）・興禪寺（黄檗宗）・龍峰寺（臨濟宗）・慶安寺（浄土宗）の筆頭寺院であると共に、東叡山寛永寺の直末として天台宗の触頭でもあった。その寺格に相応しく山内には、江戸時代に黄檗僧・鐵眼道光（一六三〇～八二）によって開板された一切經である黄檗版大藏經（鉄眼版大藏經）が納められている。また、それとは別に経巻としては天台宗の教義の拠り所である鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』八巻（以下『法華經』）が数多く安置されている。

『法華經』八巻は二十八品（二十八章）で構成され、全ての人の成仏と仏の永遠不滅が説き示される。中国、隋時代の僧である天台大師智顥（五三八～九七）は『法華經』により天台宗を開き、伝教大師最澄（七六七～八二二）がその教えを受け日本でも天台宗を開いた。天台宗では『法華經』八巻を本經とし、その序説となる開經『無量義經』と結びとなる結經『觀普賢菩薩行法經』（『觀普賢經』）を合わせて「法華三部經」と称し信仰・書写される。『法華經』は古来、日本で最も親しまれた經典の一つであり、その影響は中世の文化全般にまで及び、『枕草子』では「經は法華經さらなり」（經典といえば、『法華經』は言うまでもありません）とまで言われている。

また、『法華經』法師品には、

若し善男子・善女人、『法華經』乃至一句を受持・読誦・解説・書写し、種種に經卷に華・香・瓔珞・抹香・塗香・焼香・繪蓋・幢幡・衣服・妓樂を供養し、合掌恭敬す。（中略）當に知るべし、此の人は是れ大菩薩なりと。
と『法華經』もしくはその一句でも書写し供養したならば、その人は大菩薩であると説かれていることから、盛んに書写が行われた。本稿では大雲院に伝來する『法華經』の写本より主要なものを所在別（大師堂・御靈屋・別置）に紹介する。

大師堂

大師堂は元禄三年（一六九〇）、五世觀洞の時に建てられたとされる（補223「摘要記」）。享保五年（一七二〇）の石黒火事にて類焼し、その後、再建されるが享保二十年（一七三五）の長田火事にて再び類焼。宝曆元年（一七五一）に再建される。それ以後、長田火事によつて類焼し再建されることのなかつた護摩堂の役割も兼ねることとなり、御神忌ほか將軍の年回忌法要も営まれることとなる。その後、天保九年（一八三八）に焼失し、翌十年（一八三九）に自分再建される。現在の大師堂には二部の『法華經』が安置されている。

一部【経巻13～22】は大師堂の本尊である【絵画38】元三大師像（慈恵大師）を納める厨子の前に経立（立経台）を用いて安置され

八年（一七七九）八月十四日に三島景雄が主催した扇合に参加していたことが知られる。この奥書に続き、漢文紀行『漫遊文草』の著者として名高い儒者の沢元愷（平沢旭山、一七三三～九一）による天明六年（一七八六）の跋文「富田生書写法華經跋」が付されている。

富田生書写法華經跋

菟道 澤元愷撰

余遇就事而問富田生、語次及屈鵬事。因謂、屈得罪而檻送其邦、已置之死地。某已憫其繫子苛法。故為起願瞻寫法華經、以祷再帰焉。瞻寫已畢。屈適遁謫所而還。有司索之太急。屈削髮為僧。千里之路具嘗艱苦。始達于都下、遂匿于富生家焉。富生又謂余之太急。屈削髮為僧。又未能徹信。但釈氏之説謂。能寫此經者刀刃可避。縲繼可脫。某姑困愚而復聖說爾。屈果得帰都者非偶然也。因出其所筆示余而曰、某初不知先生與屈相識。而今為之感。幸為屈生賜一言焉。余乃作之跋曰、蓋偶耶非偶耶。余難為言。夫影響立法而不足乃推之前、身其何事為偶。彼見道之不明欲決天道於□下。於是顏淵盜跖其是非潰之。終不能決也。是其所見無非偶然者。拘于所見故已。故余不為奇屈生之歸都。而奇富生之信篤焉。讀書之家、有不顧其久要者。何況世間汎

とあり、天明五年（一七八五）、浅草材木町の富田才兵衛（伊之）が書写したことが知られる。富田才兵衛について委細は不明であるが、『角田川扇合』（廿三番扇合）十九番左にその名が見え、安永

天明五乙巳八月十三日 伊之写之

六部終四拾壹萬六千三百〇四字

武藏国豊島郡江都浅草材木町富田才兵衛

同七部終四拾八万五千六百八拾八文字

交乎。何況都人士輕薄乎。富生為之居□而不疑。不亦篤乎。其為屈者、何以報之。屈生得罪於情。而事屬旧惡。其辜何重。其□何酷。

至於使父母妻孥斃于慄于寔歟。」

知文法而後憫其過當乎。其所知者「

□平生耳。不亦奇乎。余不佞與屈生有面識。

初聞其櫨送也。唯附之一嘆而止。今有□□富

生尔。是以不拒其求也。屈已入死地而免。又因僧

而脫身。其入于佛寔得其所者歟。聞「」入

佛主不立字家之宗。余聞之浮圖氏其□宗旨

以斷二際為極處。屈生武士也。余知「

割斷々落々其双如新□硎以超「」言辭

之外哉。是其所以報富生者、或在其「」近

波逐波。亦其一道也。余設得相見乃「

□□前敵已。屈以天明二年到流所。「

卯、富生贍写卒業。其明甲辰、屈帰「

今則匏繫于河内退藏峯云。富生名伊之。

□□淺草村木街。向所写已寄之「

詳寺。是其第二写、屈帰後而成云。

天明丙午季春望所二日書於「

□□

虫損により文意が汲めない箇所もあるが、これによると富田才兵衛（伊之）は沢元愷（平沢旭山）の門人か。知己である屈鵬が天明二年（一七八二）に流罪となつたので、都へ帰れるように起願し、書写すれば刀に切られることもなく、縛る縄からも脱することでの

多宝如来と並んで座り、『法華経』を説き続ける。

多宝塔【58】とそこに納められる『法華経』『無量義経』『觀普賢經』十卷【経卷27～36】はこれをモチーフとするものである。緞子表紙、木製朱塗八角軸。朱界線を引き一紙二十三行、一行十七字で経文を書写する。各巻末には書写奥書「明和九年秋九月隱士湛純欽書」と記され、明和九年（一七七二）湛純が書写したものであることが知られる。湛純は大雲院の七世。寛保元年（一七四一）住職となり、院室号「慈雲院」を預かる。明和四年（一七六七）に隠居し、寛政元年（一七八九）七月八日寂する。



図版a 【58】多宝塔

なお、結經である『觀普賢經』【経卷36】の末尾には以下の跋文が付されている。

此妙法蓮華経者諸佛如來秘密之藏、深奧叵測廣大難名。原以若讀若書、五種法師妙行而澆季修習徑術也。經曰、若自書若教人書所得功德以佛智慧寿量多少不得其辺。明文在茲。孰當不信矣。越去歲辛卯正值八

きるという『法華経』を天明三年（一七八三）に書写した。すると翌四年（一七八四）に屈鵬は都へと戻れた。そこで書写した『法華経』を屈鵬とも面識のある沢元愷（平沢旭山）に見せ跋文を請うた。天明三年に書写した『法華経』は既に大祥寺（大）虫損あり。「天か）に寄進しており、この『法華経』は屈鵬が都へと戻った後に完成したものという。

富田才兵衛は何度も『法華経』を書写したようで、上記の書写奥書によれば、本経は六度目の書写であり、その後もさらに一部書写したことなどがうかがえる。以上、書写の経緯は明らかであるが、それが大雲院へ寄進された所以は残念ながら不明である。

御靈屋

天明七年（一七八七）以降、將軍家の位牌所である「御靈屋」にある木造漆箔彩色金銅装の多宝塔【58】の中には、釈迦・多宝如来の二仏と舍利一顆を納入した宝珠形容器を安置し、それを取り囲むように『法華経』八巻と開經『無量義経』一巻、結經『觀普賢經』一巻を合わせた十巻【経卷27～36】が納められている（図版a）。『法華経』見宝塔品第十一には以下のエピソードが説かれている。

『法華経』を説く釈迦の前に、地面より七宝で飾られた宝塔が出現し空中に静止する。宝塔から声がして、釈迦の説く『法華経』が真実であることを告げる。弟子の一人が不思議に思い「この宝塔は何なのか？この声は何なのか？」と尋ねると、釈迦は昔、多宝如来という仏が、『法華経』の説かれる時には、必ず自分の入った宝塔を出現させ、『法華経』の教えを聴き、その教えが真実であると褒め讃えると誓つたことを告げる。その後、釈迦は宝塔の中へ入り、

月初一日法弟大阿闍梨智徹捐命十三周、
十月十二日俗姪浅田氏宗薰清信男亦十
三周、十二月廿七日法子豎者法印純澄十三周之期。為之
親書此經八軸并開結二經手自裝治。欲以
資三七也。之得果各直月諱日敬陳香華供
養已畢。今歲壬辰復自造一基塔列植斯經
十巻送諸清涼山大雲寺安奉于本刹正殿。
仰惟三寶諸天哀愍救護、佛日增輝扶桑國、
法輪常轉像末世。發願云。
書写經王 功德威力 皇圖鞏固 国家平均
造寺施主 命過檀越 歷世師僧 経生父母
法界怨親 一切蠢動 等會真如 共到寂光
維時明和九年龍集壬辰秋九月二十七日
前慈雲院法印大僧都隱士湛純書於富安
淨信菴。

この跋文によれば、明和八年辛卯（一七七二）八月一日は法弟の大阿闍梨智徹の、十月十一日は俗姪の浅田宗薰の、十二月二十七日は法子の豊者法印純澄のそれぞれ十三回忌に当たるので、湛純は『法華経』『無量義経』『觀普賢經』十巻を書写し、自ら装丁して、各々の祥月命日に供養した。そして明和九年（一七七二）に多宝塔を造りこの経典を納めて、大雲院末寺の清涼山大雲寺（五世觀洞が正徳四年（一七一四）の隠居以降に中興）の正殿へ納めたという。各巻の書写奥書はこの跋を書いた時に記されたと考えられ、実際の書写年次は跋文に見える明和八年八月以前と考えられる。清涼山大雲寺（靈光院）は明治三年（一八七〇）に大雲院の移転により合併

される。その際にこの『法華經』を納めた多宝塔も大雲院の所有となつたと考えられる。現在『法華經』を納めている多宝塔^[58]が当初のものであるならば、その制作年代が判明する点でも重要な跋文と言える。

別 置

【経卷1～12】は函に納められ別置されている。【経卷7～12】は『法華經』卷第一・三・五・六・七・八の六巻であり、その表紙（綾子表紙）と書式より本来、一具であることが知られる。卷第八【経卷8】の末尾には、

奉書写

妙法蓮華經一部八卷

廻向菩提廻向實際廻向衆生。藉此清

淨勝福、裁五住稠林二死重海、到涅槃彼岸、遊解脱樓、觀觀弥陀真身於寂

光、成普賢大行於法界。普與群萌同會

眞如。

延享丙寅年 海龍王權僧正智韶謹白

と延享三年（一七四六）、海龍王權僧正智韶の書写奥書がみえ、『法華經』一部八巻を書写したものであることがうかがえる。

海龍王權僧正智韶は東叡山寛永寺二十九代執当。『東叡山子院現住法脈記』「常照院權僧正玄照法脈」（『天台宗全書』一九、七五・七六頁）の第二世にあげられる。それによれば、臨濟宗の正眼禪師盤珪永琢のもとで出家するが、元禄十三年（一七〇〇）十九歳で改宗し華徳院公祐に師事。同十五年（一七〇二）に華徳

院住職。宝永七年（一七一〇）には飯道寺岩本院主を兼帶し、享保三年（一七一八）東叡山寛永寺の子院である等覚院の第十三世となり智韶と名のる。同七年（一七二二）観成院第三世、同十二年（一七二七）東漸院第八世、元文四年（一七三九）明王院第七世と寛永寺子院の住職を転任し、同年、執当となる。延享元年（一七四四）に辞職し権僧正に任せられる。寛延元年（一七四八）、六十九歳で示寂。

書写奥書からは具体的な経緯や大雲院への来歴などは詳らかではないが、東叡山寛永寺との関連が想起される智韶の晩年の写経である。想像を逞しくするならば、大雲院第八世の法印大僧都徳譲は東叡山明王院の住持であり、智韶の剃頭の弟子であった（『因幡国東照宮社領境内堂舎等分限書上帳』一第八世法印大僧都徳譲。山門遺教院一代也。元東叡山明王院住持。龍王院智韶権僧正剃頭弟子也）。

あるいは、徳譲が住職となつた明和四年（一七六七）に大雲院へ入るか。

【経卷4～6】は紺紙に金泥で界線を引き『法華經』卷第七【経卷6】（図版b）・『阿弥陀經』【経卷4】・『般若心經』【経卷5】を書写する紺紙金字経である。本来は『法華經』八巻・開経『無量義経』一巻・結経『觀普賢經』一巻と『阿弥陀經』一巻・『般若心經』一巻の十二巻を一具として書写したものが、徳譲が住職となつた明和四年（一七六七）に大雲院へ入るか。

【経卷4～6】は紺紙に金泥で界線を引き『法華經』卷第七【経卷6】（図版b）・『阿弥陀經』【経卷4】・『般若心經』【経卷5】を書写する紺紙金字経である。本来は『法華經』八巻・開経『無量義経』一巻・結経『觀普賢經』一巻と『阿弥陀經』一巻・『般若心經』一巻の十二巻を一具として書写したものが、徳譲が住職となつた明和四年（一七六七）に大雲院へ入るか。



図版b 【経卷6】法華經卷第七 卷首

第七紙（橡色）四九・二cm 28行
第八紙（橡色）四六・〇cm 26行
第九紙（橡色）四二・〇cm 24行
第十紙（橡色）四九・二cm 28行
第十一紙（紺色）四九・九cm 30行
第十二紙（薄茶色）三〇・三cm 18行

経典の内容上、第三～四紙間に本来、もう一紙あつたと推測される（『大正新修大藏經』第九卷23頁中段7行目「等所獻宮殿願垂納受」から23頁下段14行目「以偈頌曰」に該当）。料紙の色が変わることで、原本、第一～十紙（橡色）と第十一紙（紺色）と第十二紙（薄茶色）は個別に書写されたものであり、それを後代に貼り合わせて一巻と成したものと考えられる。ただし、それぞれの断簡は料紙や字姿より平安時代（11～12世紀）の装飾経とみられ、いずれも貴重なものである。

【経卷1・2】は伏見天皇（一二六五）～三一七、在位一二八七年（九八）の宸翰消息を集めて継ぎ、その紙背に銀泥で界線を引いて白紙料紙とし、金泥で『法華經』卷第一【経卷1】（図版e）、卷第四【経卷2】（図版f）を書写する消息経。卷第一【経卷1】は消息二十九紙、卷第四【経卷2】は消息二十四紙を継ぎ書写される。

第一紙（橡色）	四六・一cm	26行
第二紙（橡色）	四九・五cm	28行
第三紙（橡色）	四九・五cm	28行
第四紙（橡色）	四五・五cm	26行
第五紙（橡色）	四五・七cm	26行
第六紙（橡色）	四五・六cm	26行



図版c 【経卷3】法華經化城喻品第七 卷首

金銀泥で靈鷲山釈迦說法図を描き、第一紙右端から内題までを広くとる（【経卷4】八cm、【経卷5】七・五cm、【経卷6】九cm）。書写奥書はないが、宝相華唐草文や字姿・書式より江戸時代の書写と考えられる。

天保十二年（一八四二）の『因幡國東照宮 社領境内堂舎等分限書上帳』（後述）には、「一 御經 紺紙金泥法華經左之通」として城喻品第七を書写する装飾経。内題に「妙法蓮華經化城喻品第七」とあり（図版c）、尾題は後筆で「妙法蓮華經卷第三」と墨書する（図版d）。

表紙を欠く全十二紙。第一～十紙が橡色、第十一紙が紺色、第十二紙が薄茶色に染められている。各料紙の幅・行数は以下の通り。

第一紙（橡色）	四六・一cm	26行
第二紙（橡色）	四九・五cm	28行
第三紙（橡色）	四九・五cm	28行
第四紙（橡色）	四五・五cm	26行
第五紙（橡色）	四五・七cm	26行
第六紙（橡色）	四五・六cm	26行



図版c 【経卷3】法華經化城喻品第七 卷首

金銀泥で靈鷲山釈迦說法図を描き、第一紙右端から内題までを広くとる（【経卷4】八cm、【経卷5】七・五cm、【経卷6】九cm）。書写奥書はないが、宝相華唐草文や字姿・書式より江戸時代の書写と考えられる。

天保十二年（一八四二）の『因幡國東照宮 社領境内堂舎等分限書上帳』（後述）には、「一 御經 紺紙金泥法華經左之通」として城喻品第七を書写する装飾経。内題に「妙法蓮華經化城喻品第七」とあり（図版c）、尾題は後筆で「妙法蓮華經卷第三」と墨書する（図版d）。

表紙を欠く全十二紙。第一～十紙が橡色、第十一紙が紺色、第十二紙が薄茶色に染められている。各料紙の幅・行数は以下の通り。

第一紙（橡色）	四六・一cm	26行
第二紙（橡色）	四九・五cm	28行
第三紙（橡色）	四九・五cm	28行
第四紙（橡色）	四五・五cm	26行
第五紙（橡色）	四五・七cm	26行
第六紙（橡色）	四五・六cm	26行



図版c 【経卷3】法華經化城喻品第七 卷首

金銀泥で靈鷲山釈迦說法図を描き、第一紙右端から内題までを広くとる（【経卷4】八cm、【経卷5】七・五cm、【経卷6】九cm）。書写奥書はないが、宝相華唐草文や字姿・書式より江戸時代の書写と考えられる。

天保十二年（一八四二）の『因幡國東照宮 社領境内堂舎等分限書上帳』（後述）には、「一 御經 紺紙金泥法華經左之通」として城喻品第七を書写する装飾経。内題に「妙法蓮華經化城喻品第七」とあり（図版c）、尾題は後筆で「妙法蓮華經卷第三」と墨書する（図版d）。

表紙を欠く全十二紙。第一～十紙が橡色、第十一紙が紺色、第十二紙が薄茶色に染められている。各料紙の幅・行数は以下の通り。

第一紙（橡色）	四六・一cm	26行
第二紙（橡色）	四九・五cm	28行
第三紙（橡色）	四九・五cm	28行
第四紙（橡色）	四五・五cm	26行
第五紙（橡色）	四五・七cm	26行
第六紙（橡色）	四五・六cm	26行



図版c 【経卷3】法華經化城喻品第七 卷首

金銀泥で靈鷲山釈迦說法図を描き、第一紙右端から内題までを広くとる（【経卷4】八cm、【経卷5】七・五cm、【経卷6】九cm）。書写奥書はないが、宝相華唐草文や字姿・書式より江戸時代の書写と考えられる。

天保十二年（一八四二）の『因幡國東照宮 社領境内堂舎等分限書上帳』（後述）には、「一 御經 紺紙金泥法華經左之通」として城喻品第七を書写する装飾経。内題に「妙法蓮華經化城喻品第七」とあり（図版c）、尾題は後筆で「妙法蓮華經卷第三」と墨書する（図版d）。

表紙を欠く全十二紙。第一～十紙が橡色、第十一紙が紺色、第十二紙が薄茶色に染められている。各料紙の幅・行数は以下の通り。

第一紙（橡色）	四六・一cm	26行
第二紙（橡色）	四九・五cm	28行
第三紙（橡色）	四九・五cm	28行
第四紙（橡色）	四五・五cm	26行
第五紙（橡色）	四五・七cm	26行
第六紙（橡色）	四五・六cm	26行



図版c 【経卷3】法華經化城喻品第七 卷首

金銀泥で靈鷲山釈迦說法図を描き、第一紙右端から内題までを広くとる（【経卷4】八cm、【経卷5】七・五cm、【経卷6】九cm）。書写奥書はないが、宝相華唐草文や字姿・書式より江戸時代の書写と考えられる。

天保十二年（一八四二）の『因幡國東照宮 社領境内堂舎等分限書上帳』（後述）には、「一 御經 紺紙金泥法華經左之通」として城喻品第七を書写する装飾経。内題に「妙法蓮華經化城喻品第七」とあり（図版c）、尾題は後筆で「妙法蓮華經卷第三」と墨書する（図版d）。

表紙を欠く全十二紙。第一～十紙が橡色、第十一紙が紺色、第十二紙が薄茶色に染められている。各料紙の幅・行数は以下の通り。

第一紙（橡色）	四六・一cm	26行
第二紙（橡色）	四九・五cm	28行
第三紙（橡色）	四九・五cm	28行
第四紙（橡色）	四五・五cm	26行
第五紙（橡色）	四五・七cm	26行
第六紙（橡色）	四五・六cm	26行



図版c 【経卷3】法華經化城喻品第七 卷首

金銀泥で靈鷲山釈迦說法図を描き、第一紙右端から内題までを広くとる（【経卷4】八cm、【経卷5】七・五cm、【経卷6】九cm）。書写奥書はないが、宝相華唐草文や字姿・書式より江戸時代の書写と考えられる。

天保十二年（一八四二）の『因幡國東照宮 社領境内堂舎等分限書上帳』（後述）には、「一 御經 紺紙金泥法華經左之通」として城喻品第七を書写する装飾経。内題に「妙法蓮華經化城喻品第七」とあり（図版c）、尾題は後筆で「妙法蓮華經卷第三」と墨書する（図版d）。

表紙を欠く全十二紙。第一～十紙が橡色、第十一紙が紺色、第十二紙が薄茶色に染められている。各料紙の幅・行数は以下の通り。

1】は二十二人、卷第四【経卷

2】は十七人の筆跡がみられる。消息経は通常、消息の筆者

である故人の菩提を弔うため、故人の手紙を集め、それに経文

を書写、もしくは摺写するもの

であり、本經の場合は伏見天皇

が追善の対象となる。ただし、

両巻の第一～二紙は現存する伏見天皇宸翰である『法華経』(重

要文化財、京都、妙蓮寺蔵)・

『金光明最勝王経』卷第一(個人蔵)や重要文化財『唯識三十頃』(重要文化財、京都国立博物館)と比較することにより伏見天皇の宸筆と認められ、天皇が逆修(生前供養)のために近臣と共に書写したものと考えられる。書写年次は紙背消息に正和年間(一三二二～一七)のものがみられることより、晩年のものと考えられる。

伏見天皇は父である後深草天皇(一一四三～一三〇四、在位一二四六～五九)の供養のために、父より送られた消息を集め、その紙背に自ら『法華経』一部を書写しており(重要文化財、京都、妙蓮寺蔵)、また、それとは別に父の消息を集め、高山寺の恵琳に命じて『法華経』一部を書写させ、自身が外題と奥書を認めており(重要文化財『法華経』、重要文化財『後深草天皇宸翰消息』、京都国立博物館蔵)、消息経に対する信仰がうかがえる。

『増鏡』浦千鳥には「御手もいとめでたく、昔の行成の大納言にも勝り給へるなど、時の人申しけり。やさしうも強うも書かせおはしましけるとかや」と評され、歴代天皇の中でも屈指の能書として知られる伏見天皇自筆の経文と消息・花押が表裏に在する至宝として、昭和十七年(一九四二)六月二十六日には国宝指定され、昭和二十五年(一九五〇)八月二十九日の文化財保護法により改めて重要文化財に指定されている。

また、本經典の僚巻としては卷第一・三・五が伝存している。

卷第一 全長九四六・九cm(消息二十二紙)個人蔵

卷第二 全長一一三一・五cm(消息二十九紙)

重要文化財 鳥取 大雲院蔵

卷第三 全長八六五・八cm(消息二十一紙)

京都国立博物館蔵(図版g)

卷第四 全長九四九・八cm(消息二十四紙)

重要文化財 鳥取 大雲院蔵

重要文化財 京都 妙顕寺蔵

大雲院所蔵の巻第二・四の表紙は後補表紙であり、紺紙に金泥で蓮華が描かれ、見返しには素地に銀切箔・砂子を散らす。なお、妙顕寺所蔵の巻第五は巻首十五行が伏見天皇宸翰。紙背消息は剥がされているが、茶地金銀箔野毛砂子蓮池霞引きで外題金字打書「□□蓮華経巻第五」の原表紙(二八・四×二三・五cm)が残つており、これらの経典の在りし日の姿を伝えている。

【解説】大雲院の法華経について

本經典の大雲院への伝来については、天保十二年(一八四一)の因幡国東照宮社領境内堂舎等分限書上帳」に下記の記述がみられる。これにより、両巻が書上帳に記載されている「第二之卷

と紙背消息を青蓮院門跡で天台座主も務めた青龍院慈道(一二八二～三四一)の筆とする尊朝親王(一五五二～九七)の奥書がみられる。これにより、両巻が書上帳に記載されている「第二之卷

れる。

一 御経 紺紙金泥法華経左之通
薬王品一巻 後嵯峨院御宸翰
如來壽量品一巻 後光嚴院御宸翰
法師功德品一巻 光明皇后御宸翰
化城喻品一巻 分別功德品一巻 菅丞相御筆
隨喜功德品一巻 光明峯寺殿御筆
第七巻 小野道風筆

第二之巻 第四之巻 万里小路宣房御筆

尊朝親王奥書

慈道親王裏書

分別功德品一巻 无名氏

右者伯州日野郡豪農 緒形四郎兵衛

(卷第四)此消息(数紙)祖師青龍院慈道

二・四の第一紙紙背には、

(卷第二)右文詞(数片)祖師青龍院慈道

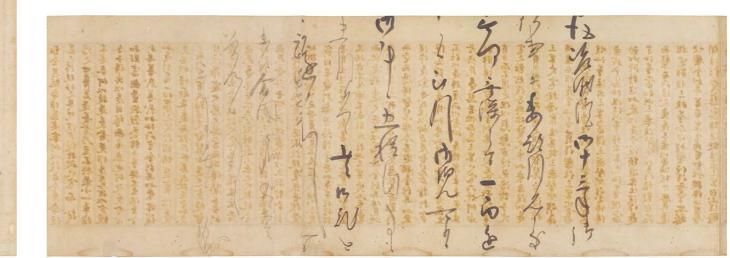
末弟(花押)親王記之

二品親王真跡無疑貽者也

遺塵(花押)記之



図版d 【経巻3】法華経化城喻品第七巻末



図版f 【経巻2】
重要文化財 伏見天皇宸翰 法華経巻第四巻首
/紙背消息

図版e 【経巻1】
重要文化財 伏見天皇宸翰 法華経巻第二巻首/紙背消息

四之卷 万里小路宣房御筆／尊朝親王奥書／慈道親王裏書」に該当するものであることが明白となり、その来歴が日野の豪農、緒形四郎兵衛によつて第九世良航に寄進されたものであることが知られる。

書上帳に記される十巻の筆者については伝承筆者と考えられ、他に判断する材料がなく断定はできないが、「第七卷 小野道風筆」はあるいは上述の【経卷6】のことか。また、「化城喻品一巻 分別功德品一巻 菅丞相御筆」と

ある内の「化城喻品一巻」は上述の【経卷3】に該当するか。もしもしそうであるならば、緒形四郎兵衛により第九世良航へ寄進された十巻の内、大雲院には四巻が現存していることとなる。

なお、ここに記載される「法師功德品一巻 光明皇后御宸翰」に該当すると考えられる經典が重要文化財「金銀箔散料紙墨書法華經法師功德品」として東京国立博物館に所蔵されている(図版h)。本經は「法華經」八巻全二十八品を一品一巻として全二十八巻に書写する一品經の内の一巻であり、内題は「妙法蓮華經法師功德品第十九」。



図版g 【参考】伏見天皇宸翰 法華經卷第三 卷首

部、旧蔵)する『法華經』について、その概要を紹介した。大雲院は数度の火難を経ており、これら經典がいつ、どのような経緯で所蔵されるに至ったのかは知り難い。ただ、書写された時代も場所も異なるこれらの大雲院に対する厚い信仰と、それを大切に守り伝えてきた人々の存在を静かに物語ついている。

尾題はなし。あかね色の隈ばかりを施した料紙に、金の截金で界線を引き、金・銀切箔・砂子を散らして經文を墨書する。天地には銀の野毛も散らし、小花唐草文を摺り出す華麗な装飾經で、能書の手にかかるものと考えられる平安時代(12世紀)の優品である。大雲院旧蔵であり昭和三十年(一九五五)七月に東京国立博物館に所蔵された。

以上、大雲院が所蔵(一



図版h 【参考】重要文化財 金銀箔散料紙墨書法華經法師功德品 卷首

【参考文献】

- 羽田秀典「鳥取大雲院藏伏見天皇宸翰に就いて」『史林』27-1、史学研究会、一九四二年
三谷巍「大雲院藏重要文化財紙本、金字法華經卷第二、第四」『郷土と博物館』21-1(41)、鳥取県立博物館、一九七五年
兜木正亨「法華版經の研究(著作集第一巻)」大東出版社
一九八二年
兜木正亨「法華写經の研究(著作集第二巻)」大東出版社
一九八三年
中川仁喜「慈海宋順について」『天台学報』54、天台学会、一九一二年
『(図録)宸翰 天皇の書 御手が織りなす至高の美』京都国立博物館、二〇一二年
須藤弘敏「法華經写經とその莊嚴」中央公論美術出版、二〇一五年
『鳥取市文化財調査報告書35 因幡東照宮別当寺院 大雲院資料調査報告書【二】歴史資料編 第一冊概説』鳥取市教育委員会、二〇二三年
『鳥取市文化財調査報告書37 因幡東照宮別当寺院 大雲院資料調査報告書【二】美術工芸品編 第一冊絵画作品の部・彫刻作品の部』鳥取市教育委員会、二〇二四年